

内部留保と過剰資本 ——非正規雇用、対外投資の増大——

奥 田 宏 司

はじめに

- I、企業の内部留保の増大
- II、グローバル化、IT化の中での非正規雇用の拡大
- III、内部留保金の使途
- IV、内部留保の増加の含意するもの——「まとめ」に代えて

はじめに

現在、日本の大手企業は巨額の「内部留保」を保有している。最近になって産業構造の新たな「革新」の動きが一部にはみられてきているとはいえ、既存の産業構造を前提にする限り、新たな投資が利潤率を引き上げる事態にならず、新たな投資が進まないまま、利益剰余金等が内部留保として積み上げられてきた。過剰な資本が生まれてきたのである。小論は、2010年代中期までの日本の過剰資本（＝「内部留保」）の形成、形態について実証的に分析し、その分析から現在の日本資本主義の諸特徴を明らかにしていくことを課題としている。

過剰資本については、マルクスが『資本論』第3巻第15章「この（利潤率の傾向的低下）法則の内的諸矛盾の展開」で論じているが、筆者はその章の検討結果をまず公表し、そのあと2010年代中期までの過剰資本（＝「内部留保」）の形成、形態についての実証的な分析を公表する予定であった。筆者は第15章の過剰資本に関するとりあえずの検討を行っているが、それを完成させる前に2010年代中期までの「内部留保」の形成、形態に関する実証的分析を公表の方が意義あるのではないかと考え、小論を先に公表することにした¹⁾。以上の次第で、小論は第15章の筆者なりの暫定的な検討を踏まえたものである。小論における第15章への言及は、小論Ⅳの1)においてごく簡単に行うことにしよう。

I、企業の内部留保の増大

今世紀に入って、日本の大手企業の「内部留保」が大きく増加している。小栗崇資氏の論稿²⁾からその推移を示そう。第1表である。氏によると、内部留保については狭義（公表されている内部留保）と広義の区分があり、前者は「利益剰余金」で、後者はそれに「他の様々な項目に隠された実質利益の蓄積分」（氏の論稿の3ページ、本節では以下も同じ）が加えられたものである。公表内部留保は2001年度の84.7兆円から15年度に182.2兆円に増加し、実質内部留保（広義）も167.8兆円から323.0兆円に急増している（小栗氏の第1表は「年」で示されているが、氏の文章では「年度」になっている）。2015年度の公表内部留保は同年度の名目GDP（532.2兆円）の約35%、実質内部留保は約60%に達している（3ページ）。また、この間、資産合計の倍率は137.5%であるのに対して、公表内部留保の倍率は215.1%、実質内部留保の倍率は192.5%である。狭義の内部留保の総資産に占める比率も01年度の14.3%から15年度

第1表 大企業(資本金10億円以上、全産業5500社)の
内部留保と主要項目の推移

	2001年	2005年	2010年	2015年
流動資産	223.0	242.4	263.0	301.4
現金・預金	37.4	37.8	45.8	58.6
固定資産	368.0	387.7	448.0	496.9
有形固定資産	217.9	205.9	197.2	195.0
無形固定資産	9.7	11.5	11.3	12.1
投資その他の資産	140.3	170.4	239.6	288.8
投資有価証券	86.8	119.1	177.4	217.4
株式	79.2	110.4	167.2	206.7
資産合計	591.4	630.5	711.3	813.3
流動負債	212.8	212.8	212.0	224.5
固定負債	184.7	170.7	194.3	226.4
純資産(資本)	193.6	246.8	297.7	362.4
資本金	55.6	59.1	75.4	75.5
資本剰余金	53.3	58.7	93.4	98.7
利益剰余金	84.7	117.8	141.3	182.2
負債・資本合計	591.4	638.0	736.1	813.3
役員給与・賞与(億円)	8,240	15,454	8,483	8,630
従業員給付	52.0	48.5	51.2	50.8
労働分配率	62.9%	53.8%	57.0%	51.9%
従業員1人当たり給付(万円)	764	719	682	675
公表内部留保(狭義)	84.7	117.8	141.3	182.2
実質内部留保(広義)	167.8	220.1	267.6	323.0

出所：小栗崇資「大企業における内部留保の構造とその活用」
『名城論叢』第17巻第4号、2017年3月の図表1より。

の22.4%に上昇している。

それでは、内部留保とはどのようなものだろうか（小栗氏の論稿の図表3参照）。企業会計においては、「付加価値」は売上高から外部購入分である「売上原価」を控除して得られる売上総利益（粗利）から減価償却費を差し引いた分がほぼ相当するという（5ページ）。ここで、外部購入分は直接材料費、燃料・水光熱費、保険料、倉庫料、広告費などである。そして、「付加価値」から人件費、支払利息、法人税等の税支払、株主への配当、役員報酬、設備投資を差し引いた分が「内部留保」である（小栗氏の論稿の図表3には「役員報酬」「設備投資」が欠落している）。マルクスの理論をもとにすれば、おおよそ以下のものであろう。外部購入費が不変資本のうちの流動資本であり、それに減価償却（固定資本）を加えたのが不変資本（c）の全体である。付加価値（ $v+m$ ）のうち人件費は可変資本（ v ）であり、剰余価値（ m ）は利息、諸税、株主配当、役員報酬、設備投資、内部留保から構成される。

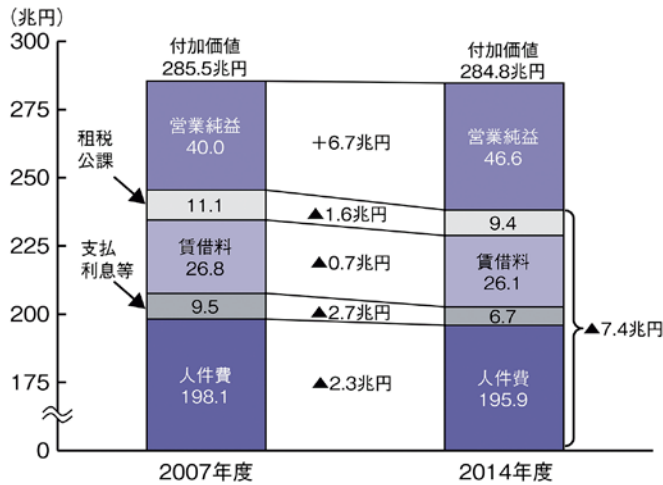
以上のように内部留保を把握したうえで、それが急増してきたのはなぜだろうか。小栗氏は2つの要因が主要因であるとされる。1つは、人件費の削減である。小栗氏の論稿の図表1から筆者が抜き出して作成した小論の第1表によると、01年度の「従業員給付（実際額）」は52.0兆円であったのが、05年度に48.5兆円、10年度に51.2兆円、15年度に50.8兆円と低下している。従業員一人当たりの給付は01年度に764万円であったのが15年度には675万円にまで落ち込んでいる。労働分配率はその間62.9%から51.9%へと低下している。小栗氏は、「非正規の従業員を増やすことによって、正規の従業員の賃金も抑制しつつ人件費（従業員給付）全体を切り下げている」（5ページ）と記される。

氏が言われる内部留保の増大の次の要因は法人税の減税で、「97年度まで37.5%であった税率が、消費増税を機に98年度には34.5%に引き下げられ、01年から11年までは30.0%となり、12年からは25.5%、15年には23.9%となっていった」（6ページ）。「付加価値の分配上、法人税等が減少すれば、その分がやはり利益の増加を通じて内部留保に回っていく。しかもその分は消費増税が肩代わりしたことなる」（同）と記される。

以上の2要因は、他の論稿からも知れる。小論第1図を見られたい。2007年度と2014年度の付加価値の諸構成が示されている。その間に人件費が2.3兆円減少、租税公課が1.6兆円減少している。支払利息等が2.7兆円減少しているのは、内部留保の増大により外部資金調達が大きく減少しているからであり（第2図）、2次的要因である。つまり、人件費と租税公課が減少して内部留保が増大して、外部調達の減少、内部調達の増加が進み支払利息が減少しているのである。それらの諸要因が中心となって6.7兆円の営業利益の増加を生み出し、内部留保の増大につながっているのである。

内部留保の増大については、以上の諸要因に加えて設備投資の動向について論じる必要があるが、それについては3節で言及する。有形固定資本への投資はこの間ほとんど増加していな

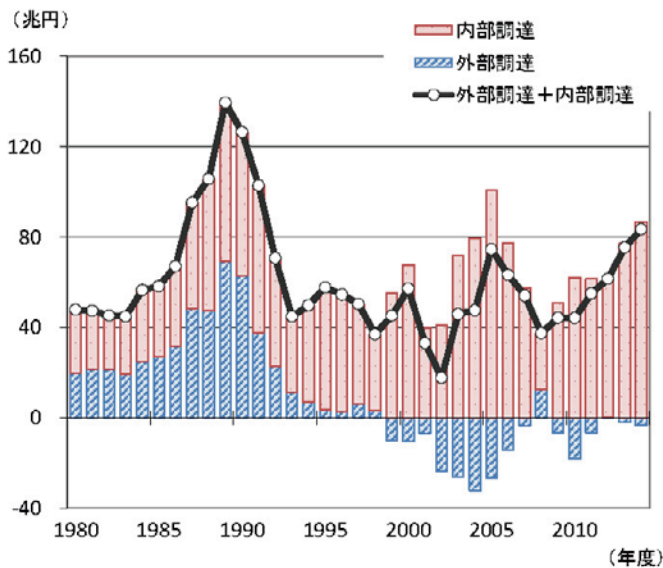
第1図 付加価値額の推移



- (注) 1. 付加価値額 = 営業純益 (営業利益 - 支払利息等) + 人件費 (役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費) + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課
 2. 上図の賃借料は、動産・不動産賃借料を示す。

出所：小西祐輔「設備投資伸び悩みの背景」『みずほリサーチ』Feb.2016の図表4より、ただし財務省「法人企業統計」より、みずほ総合研究所作成。

第2図 企業の資金調達額(フロー)の推移



(注) 集計対象は全規模・全業種 (金融・保険業除く)。

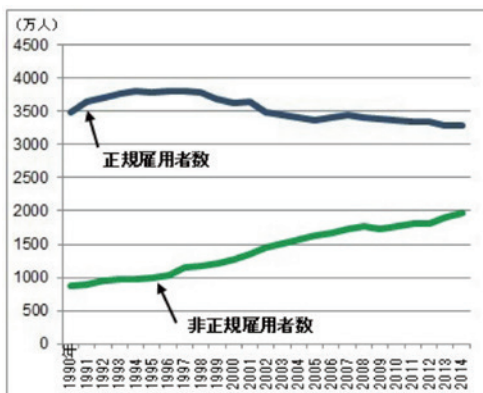
出所：太田珠美「内部留保は何に使われているのか」大和総研 2015年の「金融・証券市場・資金調達レポート」2015年12月17日、図表1より、財務省「法人企業統計」より大和総研作成

い。第1表を見ても、01年に217.9兆円であったのが、15年には195.0兆円で少し減少しているほどである。したがって、人件費、租税公課の減少が主な規定因になり営業利益が増加しているのに、有形固定資本への投資が伸びず内部留保が増加しているのである。これは「資本の過剰」が発生している事態であろう。

II、グローバル化、IT化の中での非正規雇用の拡大

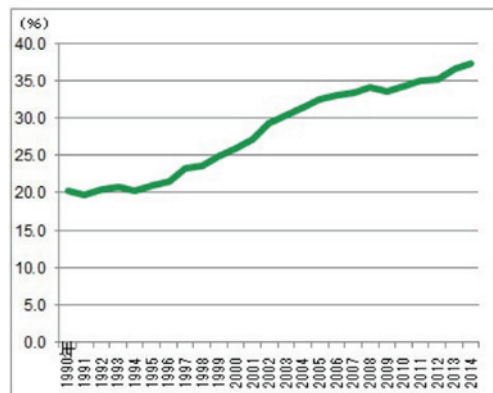
今世紀に入って以後の企業の内部留保金の増大の主要因が、非正規雇用の増大であることが小栗氏によって指摘された。まず、1990年代以降非正規雇用がどれぐらい増大しているかを見よう（第3図）。正規雇用数がピークになるのは1990年代後半期であるが、その時期から正規雇用数が減少し、逆に非正規雇用数が増加していつていることがはっきり見て取れる。非正規雇用の全雇用者に対する割合（第4図）も90年代中期の20%前後から2010年代中期には40%近くまで上昇している。それでは、なぜ内部留保金を増大させる非正規雇用が増大したのであろうか。雇用の在り方は、企業の投資、資本蓄積およびそれらを取り巻く経済環境によって規定される³⁾。したがって、1990年代末以降の日本企業が直面している環境変化、資本蓄積をまず見なければならない。

第3図 正規・非正規雇用者数(実数)



出所：総務省統計局、統計 Today No.97（2015年7月）、
「最近の正規・非正規雇用の特徴」の図1より。

第4図 非正規雇員の割合の推移



注）非正規雇員の割合は、正規・非正規雇員の合計に
対する非正規雇員の割合

出所：同上、図3より。

1990年代の末からの経済のグローバル化と情報通信技術の進展がまず指摘されなければならない。アルバイト、パート等の不安定雇用は、以前から小売業、飲食業等の部門に広く存在していたが、1990年代末からの非正規雇用は以前のものとは次元を超えるものになっていった。それを規定したものが、1990年代末以後の経済のグローバル化、IT技術の進展なのであ

る。

経団連の文書「多様化する雇用・就労形態における人材活性化と人事・賃金管理」(2004年5月)は、第1章「企業経営の環境変化と人材活用の多様化」において、環境変化の第1に「経済のグローバル化」を挙げ、グローバル化による国際競争の激化のもとで、「総額人件費管理の徹底と人件費の柔軟化が課題となっている」と記している。また環境変化の第2に「情報通信技術(IT)等の進展」を挙げている。

このように、1990年代末から2000年代にかけての非正規雇用の拡大は、企業環境の大きな変化によって規定されたものであり、2000年代における非正規雇用は不安定雇用の新たな次元を形成しているものと把握されなければならない。

さて、グローバル化と非正規雇用との関連であるが、佐藤仁志氏は図を示しながら(小論では氏の図を割愛)、「2001年時点で外需依存度の高かった産業ほど、その後、雇用の非正規化をより積極的に進める傾向があったことがわかる」、「少なくともデータの示すところは、雇用の非正規化によって、雇用調整を容易にし、かつ労働コストを下げることで、外需依存による売り上げ利益のリスクや国際市場での低価格競争などへの対応力をつけていったという主張と符合する」⁴⁾と言われる。また氏は、別の論稿で「経済のグローバリゼーションとの関係では、製造業における雇用の非正規化に焦点を当てることが重要と考えられる」⁵⁾と述べられる。

それでは、外需依存の高い製造業、企業が非正規雇用によりどのようなメリットを得ようとしているのだろうか。上の指摘にあったように、まずは労働コストの引下げが挙げられよう。国際的な価格競争について、佐藤氏は以下のように言われる。「外国からの安価な輸入材に対抗して価格競争力を維持せんがために非正規社員で正社員を代替する可能性がある一方、むしろ輸出企業が海外での更なる価格競争力をつけるために非正規社員比率を高める」⁶⁾。このような輸入、輸出における価格競争の大きな手段として国内・非正規雇用が利用される。円高になればなおさらであろう。とくに、技術などでの競争力を失った産業、企業ほど、商品が成熟製品になるほど、価格競争力に依存する度合いが高くなり、そのような産業、企業は非正規雇用への依存率を高めていく。

かくして、グローバル化の中で新興国、途上国との価格競争が厳しくなる産業においては、新興国、途上国の雇用状況、賃金状況が日本国内の雇用、賃金状況を規定するようになる。グローバル化は、かくして日本国内の雇用の在り方を不安定化させるばかりでなく、賃金の切り下げ圧力にもなっていく。とくに、労働集約的な工場立地が進んでいる地方の所得水準を低下させ、所得の地域格差を生む条件にもなっていく。それを加速させているのは、日本企業のアジア諸国等への対外直接投資である。途上国等への直接投資は、途上諸国、新興諸国の低賃金を直接利用しようとするものである。それがまた日本国内の雇用、賃金を規定するようになる。「予想を遥かに上回るグローバル化の進展は、生産の海外移転のスピードに国内産業の高

付加価値化が追いつけない事態を招き、結果的に製造業から大量の失業者が発生した」⁷⁾。

さらに、雇用調整＝雇用総数の弾力性を高める手段としての非正規雇用の利用が挙げられる。それはIT化、グローバル化と関連している。グローバル化については述べたのでIT化との関連で述べよう。先に挙げた経団連文書は、「IT化は、仕事の標準化をもたらし、それまで正規従業員が担当していた業務がパートタイマーやアルバイトでも十分賄えるようになったため、非正規従業員の増加をもたらしている」と記している。IT化による仕事の標準化は技術的に競争力を失った産業に限らず全産業に及ぶであろう。したがって、外需に依存していない、また海外生産に無縁な産業、企業においても非正規雇用は増加していく。

また、非正規雇用の拡大には製品の短命化が重要であろう。以下の文章がある。「製品の短寿命化は、雇用を固定的なものから、短期的、変動的なものとして見なす傾向を強める」⁸⁾。「エレクトロニクス製品を中心として、最近の製品ライフサイクルは短期化しており・・・モデルチェンジの短期化は、製品の生産・販売台数の変動を大きくするため、労働力もそれに対応させる必要が高まっている・・・とりわけ、製品を完成させる最終組立工程や検査工程、梱包・出荷工程などでは、非正規雇用で生産台数の変動に対応する傾向を強めている」⁹⁾。

製造過程のモジュール化の進展も非正規雇用を増加させている。モジュール化とは、「一連のビジネスプロセスをいくつかの集まり（モジュール）に分解し、複雑な製品、システム、プロジェクトを作り上げていく」¹⁰⁾ ことであるが、「モジュール化は、パソコンや携帯電話機が典型例であり、工場では非正規雇労働者の占める割合が、80～90%に達しているところもある」¹¹⁾ という。

ところが、非正規雇用の比率が極めて高いこの分野で日本の電機（子）産業は対応が遅れ国際市場において後退が目立っている。日本総研の論稿は次のように述べている。「デジタル化は各部品のインターフェイスの標準化を促し、製品のアーキテクチャをモジュラー型へと変化させていく力となった」¹²⁾ と述べ、「モジュラー型製品では、後発企業に技術的に短期間に追随され、先行者利益を享受できる期間が短い」、「わが国企業は、デジタル家電の要素技術の多くを開発しているにもかかわらず、数年後には韓国、台湾、中国の製品に席卷され、研究開発のための投資を回収しないうちに市場から撤退を余儀なくされる例が続いている」¹³⁾ と記している。

同じような指摘が他の諸氏からも行われている。西村吉雄氏は電子産業に加わった圧力として、以下の4つを挙げられ、1) 半導体集積回路における価格低下圧力、2) プログラム内蔵方式は付加価値の源泉をソフトウェアに移す（ソフトウェア圧力）、3) プログラム内蔵方式では処理の対象も手続きもデジタル化される（デジタル圧力）、4) インターネットは企業間取引コストを下げ分業を促進する（ネット圧力）、これらの圧力に対する「一般解」は「分業構造の革新」であるとされる¹⁴⁾。ところが日本企業は分業を嫌い、4つの圧力に日本企業は対応せず、

伝統的垂直統合と自前主義にたてこもったと述べられる¹⁵⁾。

三輪晴治氏は、半導体産業の衰退を1990年代末以降の日本経済の停滞と関連させて次のように述べられる。少し長いが、重要な指摘と思われるので引用しよう。「日本産業はグローバル市場で価格切り下げ競争に走り、価格を下げるために「非正規社員制度」をつくり、移民を入れて、賃金を下げていった。これで日本の内需は縮小し、GDPも拡大せず、デフレに陥った。産業はますます海外に工場を移さざるを得なくなった。日本的な強い商品を捨てて、世界市場で価格の切り下げ競争に嵌り、培った技術力を捨て、産業を衰退させてしまった。海外に工場を移しても、海外での産業活動は日本のGDPには貢献しない。むしろ、生産活動を海外に移したことにより国内の職場が無くなり、GDPは減っていった。こうした中で日本の半導体産業も崩壊してしまった」¹⁶⁾

確かに日本の電機（子）産業はモジュール化に十分対応できず、ここに言われているように、非正規雇用だけでは価格競争に対抗できず衰退していった。しかし、非正規雇用の拡大、日本のGDPの伸びの低さを電器（子）産業だけに帰すことはできないであろう。

モジュール化の進んだ電子産業に対して、自動車メーカーに典型的なビジネスモデルは「統合型（摺り合わせ型）もの造りシステム」である。3万点から5万点にもおよぶ部品を組み立てるモデルである。「モノ造り能力、改善能力、進化能力の三階層からなる「統合型（摺り合わせ型）もの造りシステム」をいかに築き上げるかが、市場競争力を左右する」と言われ、「こうしたシステムでは、個別企業内に蓄積された技術や熟練が、市場競争力を左右することになるため、労働力も正規雇用が中心となる」¹⁷⁾。

しかし、こうした産業においても、製造工程のいくつかの工程では、IT化によって労働が標準化・単純化され、技術労働者、熟練労働者を要しないであろうから、それらの工程では企業は社会全般に広がった非正規雇用を利用するであろう。自動車産業はモジュール化を免れ競争力を維持できたが¹⁸⁾、国際的な価格競争力を背景にIT化によって非正規雇用で可能な製造工程、作業においては正規雇用が非正規雇用置き換えられていった。また、社会全般に広がった非正規雇用は賃金水準を社会全体的に引き下げているから、正規雇用であっても賃金水準は高まらない。それによって日本の自動車産業は競争力を高めることができた。それ故、第2表に見られるように自動車企業が内部留保の上位に占めているのである（2019年度ベース）。日本の自動車産業が競争力を一定維持しているとはいえ、日本のGDPの伸び、内需の拡大に貢献することはできていないことを忘れてはならない。

以上、グローバル化、IT化、モジュール化の進展に伴う非正規雇用の増大を簡単に見てきたが、上に見てきたように非正規雇用は競争力の弱い産業、製品の短寿命化、モジュール化が進んでいる産業分野だけでなく、一定の競争力がある自動車産業などの分野にも及び社会全般に拡大していき、GDPの伸びも2000年代以降停滞してきているのである。

第2表 各企業の内部留保額

社名	内部留保	社名	内部留保
トヨタ自動車	23兆4276億円	コマツ	1兆7463億円
ホンダ	8兆1429億円	京セラ	1兆6867億円
NTT	6兆4999億円	パナソニック	1兆6464億円
三菱商事	4兆6742億円	村田製作所	1兆6168億円
NTTドコモ	4兆4410億円	スズキ	1兆4147億円
KDDI	4兆1382億円	SUBARU	1兆3972億円
日産自動車	4兆1250億円	武田薬品工業	1兆3700億円
ソフトバンクG	3兆9458億円	中部電力	1兆3632億円
JR東海	3兆7559億円	大塚HD	1兆3046億円
キヤノン	3兆5298億円	豊田自動織機	1兆2675億円
三井物産	3兆3623億円	ダイキン工業	1兆2541億円
JR東日本	2兆8094億円	第一三共	1兆2416億円
ソニー	2兆7689億円	クボタ	1兆2388億円
デンソー	2兆7675億円	大和ハウス工業	1兆2174億円
JT	2兆7505億円	アイシン精機	1兆2055億円
富士フィルムHD	2兆5631億円	SMC	1兆1820億円
ブリヂストン	2兆5357億円	旭化成	1兆1257億円
日立製作所	2兆2962億円	三菱ケミカルHD	1兆 713億円
セブン&アイHD	2兆1069億円	関西電力	1兆 635億円
住友商事	2兆 739億円	東芝	1兆 312億円
三菱電機	2兆 718億円	JFE HD	1兆 21億円
日本製鉄	1兆8709億円	※2020年3月期など19年度ベース(金融・保険除く)	

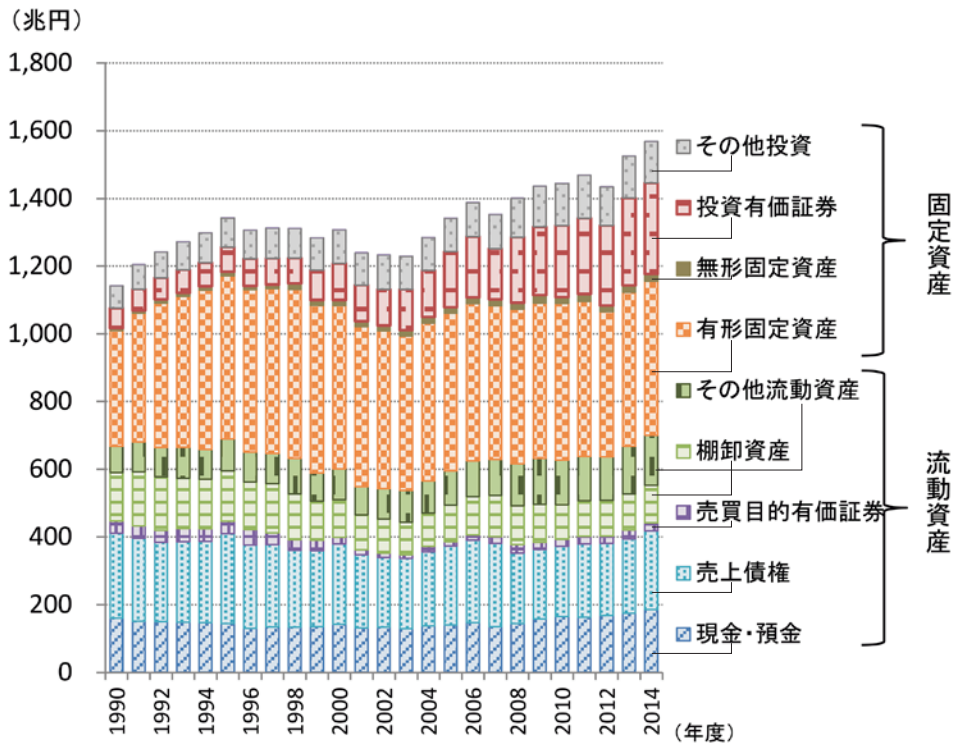
出所：https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/life/286893/161282
(2021年10月1日)

Ⅲ、内部留保金の使途

それでは、内部留保の使途はどうであろうか。内部留保は企業のどのような諸資産になっているのだろうか。それを見るためには貸借対照表の資産項目を見なければならぬ。大略が大和総研の太田珠美氏の論稿¹⁹⁾から知ることができる。「毎事業年度の利益のうち社内に留保されるものは純資産の部に利益剰余金として計上される。この時、調達した資金を用いて設備投資をすれば有形固定資産、企業買収をすれば投資有価証券、とくに何もしなければ現金・預金が貸借対照表の資産側に計上される」²⁰⁾。

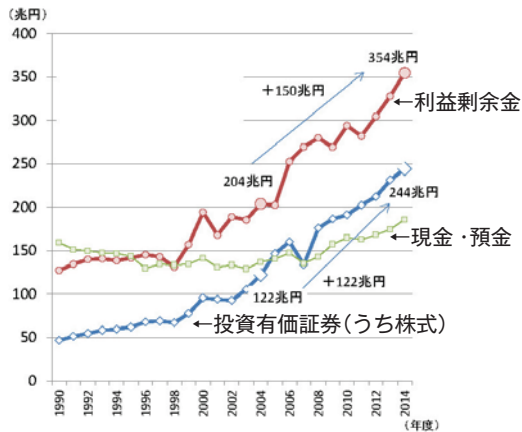
このことを確認して第5図を見よう。これは、企業（金融業、保険業を除く全産業）の資産項目の変化を示したものである。「固定資産」のうち、「有形固定資産」の額はわずかに減少（2004年度から2014年度に11兆円の減少²¹⁾）しており、他方、「投資有価証券」の額がこの間、122兆円から244兆円に増加している（第6図）。つまり、工場、施設、機械等の「有形固定資産」はわずかであるが減少し、企業買収等を表わす「投資有価証券」が大きく増加して

第5図 企業の資産の額



(注) 集計対象は全規模・全産業（金融業、保険業を除く）。
 出所：太田珠美「内部留保は何に使われているのか」大和総研『2015年の金融・証券市場・資金調達レポート』
 2015年12月17日、図表4より、財務省「法人企業統計」より大和総研作成、なお太田氏の原因はカラー
 で示されているが、本誌はモノクロで項目の判別が困難である。それ故、この第5図では若干の加筆を
 行っている。了とされたい。

第6図 利益剰余金による調達額と株式、現金・預金保有額



(注) 集計対象は全規模・全産業（金融業、保険業を除く）。
 出所：同上、図表5より、財務省「法人企業統計」より大和総研作成

いる。この図からは「無形固定資産」の増加は限られている。また、現金・預金も同期間に49兆円の増加となっている²²⁾。

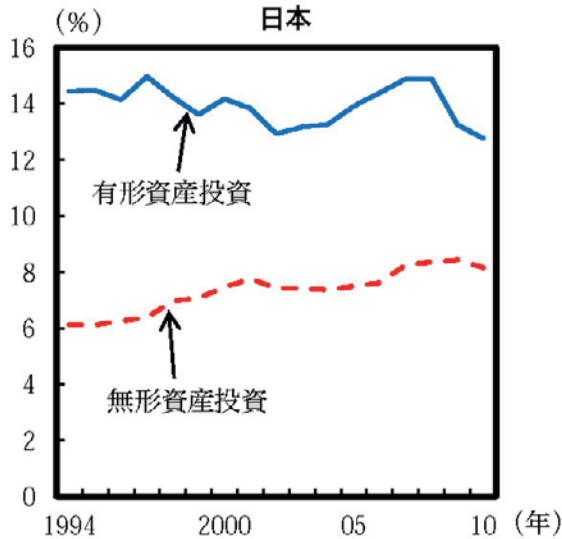
第5図において「無形固定資産」の増加がわずかになっているのは、無形資産についての情報開示に課題が残ることにもよろう。「法人企業会計」からは無形資産については十分に把握できないという²³⁾。しかし、近年、無形資産への投資が増加してきている。内閣府の資料が第7図（『日本経済2014—2015』2015年1月、第3—2—4図の(2)）に示されている。また、経済産業研究所「JIPデータベース」をもとにしたものが「みずほリサーチ」の第8図²⁴⁾である。日本企業の無形資産投資はアメリカ、イギリス、ドイツと比べて低い水準にあるが、企業の有形・無形を合わせた投資の4割以上が無形資産投資となっており、無形資産への投資の増加が統計上の設備投資が伸びにくい一因になっているとも言われる²⁵⁾。

このように日本企業の無形資産への投資に一定の増加があるとはいえ、この間、それを上回る「投資有価証券」（＝固定資産株式）が大きく増加している。そこで「投資有価証券」の具体的内容であるが、太田珠美氏は財務省の「法人企業統計」の貸借対照表からの把握が困難なのであろうか、日本銀行の「資金循環統計」を用いて企業の各種投資フローを示されている（小論第9図）。この図を見ると国内の株式への投資はごく限られている。ほとんどが対外投資であり、フローでは対外直接投資の増加が著しい。ストックでは2014年時点で対外直接投資と対外証券投資がほぼ半分である²⁶⁾。「企業が海外に子会社を設立したり、現地企業に出資（もしくは現地企業との合併会社を設立）したり、海外企業を買収するするケースが増えたことで、投資有価証券（株式）の保有が増えている」²⁷⁾のである²⁸⁾。

太田氏の論稿で示されたように、内部留保金は国内設備投資、国内への投資よりも対外投資、とりわけ直接投資に使われ、「海外における工場建設や設備投資がGDPに反映されないこと」²⁹⁾で、日本の成長率はこの間、停滞していたのである。このことに関連して、太田氏は、論稿の末尾に近い部分において次のように言われる。「個別企業の投資判断として海外投資を増やすことが最良の選択だったとしても、マクロ的な観点でみた場合、海外で投資して稼いだ利益が国内に還流していかなければ（国内労働者の賃金の原資や、国内の設備投資や研究開発等の原資となる等）、国内経済の成長には結びつきづらい」³⁰⁾。その通りであろう。

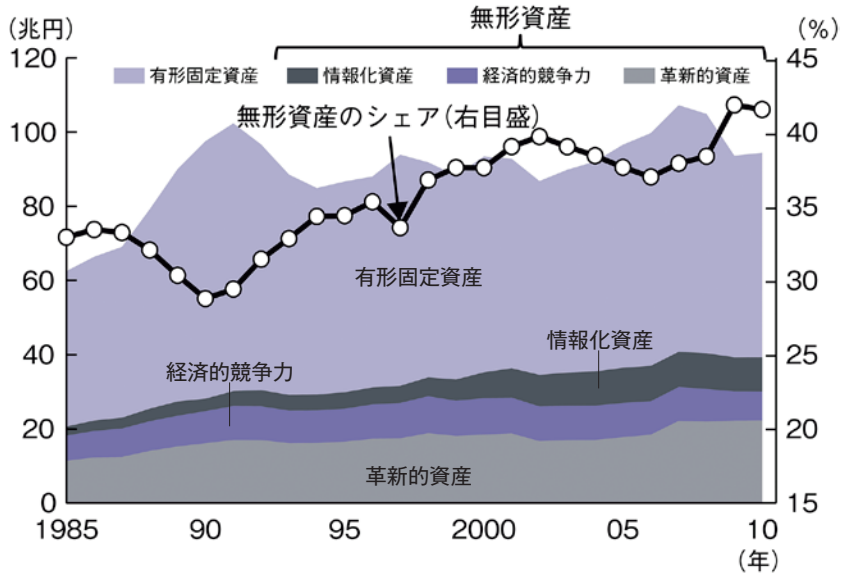
それでは、ここで言われている対外投資の収益の国内への還流であるが、氏は言及されないが、海外で投資して稼いだ利益のうち国内に還流している部分はかなり少ないであろう。財務省・日本銀行が公表している国際収支表における「直接投資収益」のうち、半分为「再投資収益」となっている。第3表（筆者作成）によると、2019年の直接投資収益の受取は約14兆7000億円で、うち「再投資収益」（金融収支では「収益の再投資」）の受取は7兆3000億円になっている。2020年にはそれぞれ14兆2000億円、7兆3000億円である。さらに、直接投資収益のうちの「配当金・配分済支店収益」（2019年に受取7兆2000億円弱、2020年は6兆7000億

第7図 無形資産投資、有形資産投資(民間投資)の対名目GDP比推移¹⁾



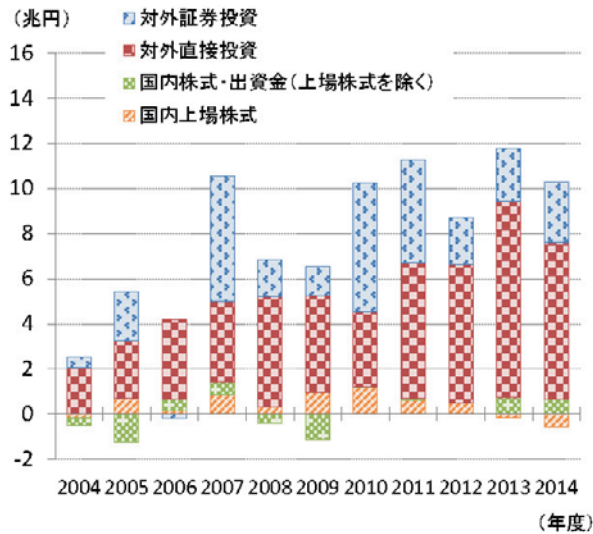
注1) BEA、経済産業研究所「JIP データベース 2014」内閣府「国民経済計算」により作成。
出所：内閣府「日本経済 2014-2015」2015年1月、第3-2-4図の(2)

第8図 無形資産投資の推移



(注) 1. 情報化資産はソフトウェアやデータベース、経済的競争力はブランド資産、人的資本等、革新的資産は研究開発、著作権・ライセンス等。
2. 情報化資産や革新的資産には、GDPに計上される資産(受注ソフトウェアなど)が含まれる。
3. 無形資産のデータは、2010年分までしか公表されていない。
出所：第1図と同じ、図表3より、経済産業研究所「JIP データベース」、内閣府「民間企業資本ストック」より、みずほ総合研究所作成

第9図 企業の各種投資のフロー



(注) 民間非金融法人企業の数値。

出所：第5図と同じ、図表7より、日本銀行「資金循環統計」より大和総研作成

第3表 第1次所得収支を中心とする日本の国際収支 (億円)

	2019	2020
経常収支	205,259	176,976
貿易・サービス収支	5,060	-4,905
第1次所得収支(受取)	340,532	314,731
直接投資収益(受取)	147,345	142,115
配当金・配分済支店収益	71,571	67,075
再投資収益	73,296	73,024
証券投資収益(受取)	162,900	152,571
直接投資と証券投資の収益収支の合計	208,085	201,005
参考		
直接投資(資産)	274,915	187,753
株式資本	192,538	95,544
収益の再投資	73,296	73,024
負債性資本	9,177	19,184
証券投資(資産)	201,396	172,051

出所：財務省「国際収支状況(速報)」より。

円を超えている)も、多くの部分は再投資に利用され国内に還流している部分は少ないと考えられる。

証券投資収益についてもほぼ同様のことがいえる。2019年の証券投資収益の受取は約16兆3000億円、2020年に15兆4000億円、他方、証券投資の資産の方は、19年に20兆1000億円、20年に17兆2000億円である。国際収支表には証券投資の場合、「再投資収益」という項目は

設定されていないが、収益の受取を原資に新たな投資を行っている部分がかなりであろう。

2005年以降、投資収益収支黒字が経常収支黒字の大きな部分を形成している（2020年の経常収支黒字は17兆7000億円、うち直接投資と証券投資の収益収支黒字は20兆1000億円）のであるが、収益の黒字は大部分再び海外に投資されており、それを除くと経常黒字は現在では存在していないと考えられる。2020年の貿易・サービス収支は約5000億円の赤字である。

以上のようなことから、日本の内部留保金の大きな部分が海外投資として海外に流出し、その収益も国内に還流することはあまりなく、経常収支黒字を過大に評価することは危険である。むしろ、貿易・サービス収支がほぼゼロになるか、わずかであるが赤字になっていることを重視しなければならないであろう。

IV、内部留保の増加の含意するもの——「まとめ」に代えて

本節では、「まとめ」として、まず、内部留保の理論的規定を行ったあと、内部留保の増加の現在の日本経済（一部、世界経済）における含意を述べておきたい。

1) 内部留保の規定、「資本主義に特有な制限」

それでは、以上に見てきた現在の日本企業の内部留保はどのように規定できるであろうか。現在の日本企業の内部留保は、次稿で論じる予定の『資本論』第3巻第15章でマルクスが論述した「資本の絶対的過剰」ではない。労働者の雇用は不安定で賃金水準は低落している。そのような中での「資本の過剰」である。国内において追加的に設備投資等に投入されても適度な利潤が国内では得られないと予想され、国内投資が抑制され留保金の累積となり、海外に投資されているのである。

このような状況を、マルクスが第15章で論じた資本主義的生産様式のもつ「特有な制限」との関連でどのように考えればよいのだろうか。マルクスは『資本論』第3巻第15章において、以下のように記していた。「利潤率の下落は、新たな自立的諸資本の形成を緩慢にし、こうして資本主義的生産過程の発展をおびやかすものとして現れる。それは過剰生産、投機、過剰人口と並存する過剰資本を促進する」（新日本出版社の新書版、⑨412ページ）。「資本主義的生産様式は、生産力の発展について、富の生産そのものとは何の関係もない制限を見出す」（同）。「この特有な制限は、資本主義的生産様式の被制限性とその単に歴史的な一時的な性格とを証明する。それは、資本主義的生産様式が富の生産にとって絶対的な生産様式ではなくて、むしろ一定の段階では富のそれ以上の発展と衝突するようになる」（同）。

現在の内部留保が新たな自立的諸資本の形成を緩慢にしていることは事実であるし、国内での設備投資が進まず生産の増大が抑制され、GDPが伸び悩んでいることも事実である。その

限りでは「特有な制限」があろう。ところが、この第15章では言及されていないが、製品開発により国内で新たな商品、新たな産業の創出が進めば、一時的にはこの「制限」は解消されよう。その限りでは前述した「無形資産投資」の進展状況を注視し分析を深めなければならない。しかし、この新たな商品、新たな産業も数十年を経れば、成熟製品、成熟産業となり、「制限」は再登場することになる。

なお、現在の内部留保は、『資本論』で言われるような「資本主義的生産を目的とする追加資本がゼロ」（⑨ 428）になっているから、あるいは追加資本が伸びないから生じているのであるが、先にも記したように「資本の絶対的過剰」ではない。マルクスは「資本の絶対的過剰」とは以下の事態のことを言っている。労働に対する需要が強く賃金が上昇して、増大した資本が以前よりも少ない剰余価値量しか生産できない事態である³¹⁾。現在、賃金水準は抑制されたうえでの「資本の過剰」である。これまでの資本主義の時代において「資本の絶対的過剰」が現実に発生したことがあるだろうか。それぞれの時代における相対的過剰人口の存在、賃金水準が上昇しない中での「資本の過剰」の有り様を論じなければならない。『資本論』第15章の論述は理解困難な部分が多い。原草稿の検討も必要であろうが、その検討によってどこまで理解困難な問題が解消されるであろうか。少なくとも『資本論』のままでは「内部留保」の分析には使えないと思われる。

2) 内部留保のいくつかの「含意」

イ) 対外投資の原資としての内部留保

現在、日本の内部留保金のかなりの部分は対外直接投資の原資に当てられ、なお残る資金は対外証券投資として金融資産形態で運用され、さらに、現・預金が増加している。資本は「過剰」なのである³²⁾。しかも、対外直接投資収益の大部分は再投資されて国内に還流せず、国内の賃金の上昇、国内の設備投資、研究開発に利用されていない。国内で生み出されたGDPの一部が海外へ投資され、その果実が国内還流しないということは、国内経済の空洞化が進行していると言わざるを得ない。

ロ) 内部留保により「異次元の金融政策」の無効化。

内部留保の増加は企業の借入（外部調達）を減少させていく（小論第2図）から、日本銀行の金融政策も機能しなくなっていく。アベノミクスの第1の矢（量的・質的金融緩和＝日銀の銀行等からの国債、投資信託証券等の大量購入）によってマネタリーベースが急増しても、企業は銀行から借入を行わないからマネーストックは増加せず、物価も上昇しないのである。量的・質的金融緩和は、ゼロ金利の上に日銀の国債と投資信託証券等の大量購入によって、国債価格、株価を高めに維持する以上の効果をもつものではなかった。

ハ) 内部留保による財政ファイナンス、対米ファイナンス

また、国債価格の維持は、主に内部留保として現れる企業部門の黒字とあいまって財政赤字の継続を助けることになっていった。内部留保金の大部分が対外投資に当てられたとしても、その分、海外からの国債等への国内投資が増加し財政赤字を埋め合わせるのである。結局は、ネットでの企業部門の黒字分が財政赤字をファイナンスするのである。つまり、富裕層を除く家計部門の黒字が賃金の低落、少子高齢化によって減少している状況下で企業部門の黒字（＝内部留保）の増大、富裕層の黒字が財政赤字の主要なファイナンス原資になっている。以上のことは、経常収支＝家計部門の黒字＋企業部門の黒字－政府の財政赤字という恒等式からもわかる³³⁾。この式から、企業部門の黒字、富裕層の黒字は財政赤字を埋め合わせたうえで経常黒字を生み出していることがつかめる。しかも、金融収支黒字の多くはアメリカに対するものであるから、企業部門の黒字（内部留保）は日本の財政赤字のファイナンスとともに米経常赤字のファイナンスにつながっているということでもある。

二) 労働力の価値、財政・国民所得の使途についての再考

さて、われわれは内部留保に関わる資本主義的生産様式における「特有な制限」を見たのであるが、別の視点で資本主義的生産様式の「制限」を論じよう。日本の労働者は少なくとも付加価値の生産を下げていないにもかかわらず人件費は下げられており、消費税の引き上げ（他方で法人税の切り下げがある——小論1図参照）とあいまって、生活水準は向上していない。このことから、「内部留保」はやはり労働者にとっては「制限」の一つの「表現」であろう。ただし、資本制生産様式に代わる新たな生産様式が展望できる状況ではない。とはいえ、労働者の生活水準の低下は、保育から教育、医療、介護まで労働力の維持・再生産にとって多くの問題を惹起させている。改めて労働力価値の規定に戻って考察する必要があるだろう。これまでの労働力の価値規定は狭いものであったのではないか。簡単に以下に記しておきたい。

労働力の再生産のためには、財のみではなく文化的な消費、サービスも必要であるし、保育、教育、医療、介護等も考察されなければならない。保育、教育、医療、介護にかかる費用の一部は賃金の中から私的に支払われるし、他の一部は中央政府、地方政府によって整備され満たされなければならない。賃金によって支払われる部分はもちろん労働力の価値の中にも含まれるし、中央政府、地方政府によって整備される部分も大部分は労働者による税支払いによるものであるから、その税部分も賃金に含まれ、労働力の価値の中にも含まれなければならないだろう。

以上のようなことから、従来の労働力の価値規定は狭いものであったといえよう。そうであるなら、税制の意味、「小さい政府」「大きい政府」という財政の在り方も問われるであろう。ごく簡単に言えば、保育、教育、医療、介護等の費用が主に個人的負担になるのが「小さい政府」であり、その費用が主に中央政府、地方政府によって賄われるのが「大きい政府」である。

前者の場合、所得によって受けられる保育、教育、医療、介護等の量・質に格差が生まれよう。後者の場合、租税負担、社会保障負担等は大きくなる。どちらを選ぶか国民の選択となるが、長期的には後者が望ましいであろう。保育、教育、医療、介護等の費用が個人負担であろうと税負担であろうと、いずれにしても賃金からの支出であり、労働力の価値の中に、賃金の中に本来は含まれているものである³⁴⁾。このように労働力の価値を規定すれば、現在の労働動力の価値は過小に評価されているであろう。

現在、非正規雇用の拡大等の要因によって賃金水準が向上していないという事態は、労働力の価値規定についての理論的把握の修正、豊富化を迫るものであり、現実の財政の在り方を問うものである。さらに、パンデミックの事態を受けて、財政資金の用途はもちろん、国民がつくり出している国民所得（GDP）のいろいろな用途も国民が議論でき（財政の用途は国会で現在でも議論が可能である）、生産的投資、インフラ整備、研究開発から保育、教育、医療、介護などの諸分野にどのように国民所得を割り当てていくのかについて、国民的合意が得られることが必要であろう³⁵⁾。

2021年9月10日（第1次草稿）、2022年2月10日（一部修正）

注

- 1) 筆者は前拙書『「資本論」諸草稿の検討』日本経済評論社、2021年の補論2)において、『資本論』第3巻第15章に言及し資本の過剰を論じた。しかし、論述はごく簡単なもので、改めて新しい問題意識をもって論じたいという趣旨を記していた（224ページ）。それを受けて、筆者は『資本論』第15章の検討を行ない、その直後に小論の原稿もできあがったのであるが、筆者の専門分野である国際金融に関するテーマ（「中国・外貨準備の誤差脱漏への転換」）で論文を急遽執筆する必要を感じ、その論文を仕上げ、その公表ののちに小論を公表することにした。結果的に、第15章を検討する論文は最後に公表することになる。
- 2) 小栗崇資「大企業における内部留保の構造とその活用」『名城論叢』第17巻第4号、2017年3月。
- 3) 『資本論』においては次のように記されている。「資本の蓄積における絶対的諸運動が、搾取可能な労働力の量における相対的諸運動として反映する・蓄積の大きさは独立変数であり賃金の大きさは従属変数であって、その逆ではない」（第1巻第23章「資本主義的蓄積の一般的法則」大月文庫版③201ページ、新日本出版社、新書版④1067ページ）。
- 4) 佐藤仁志「グローバル経済下における雇用の非正規化」『RIETI』（独立行政法人経済産業研究所）、コラム・寄稿、2010年6月22日。
- 5) 佐藤仁志編『雇用の非正規化と国際貿易』アジア経済研究所、2010年3月、第2章の2ページ。
- 6) 同上、2ページ。
- 7) 伊藤実（労働政策研究・研修機構）「グローバル化、IT・技術革新の雇用構造への影響」第5回北東アジア労働フォーラム『経済成長と雇用におけるパラダイム（規範）の変化』（2006年10月26日）への文書（<https://www.go.jp/institute/kokusai>——検索日2021年8月18日）の4ページ。
- 8) 佐藤仁志氏の前掲アジ研資料、10ページ。

- 9) 前掲、伊藤実氏の論稿、11 ページ。
- 10) 同上、13 ページ。
- 11) 同上、13 ページ。
- 12) 藤田哲雄「わが国の電器産業の再生に向けて」日本総研『JRI レビュー』2013、Vol.6、No7、65 ページ。
- 13) 同上、65 ページ。
- 14) 吉村吉雄『電子立国は、なぜ凋落したか』日経 BP マーケティング、2014 年、211～212 ページ。
- 15) 同上、231 ページ。次の文章も見られたい。「日本のエレクトロニクス関連産業は、設計と製造の垂直統合を続けた。・・・日本企業の経営者のほとんどは、バブル以前の企業文化のなかで育ち、そこでの実績によって経営者に「出世」した人たちである」（同、237 ページ）。文化についての指摘は興味がある。おそらく、ここで言われる文化は、企業文化、官僚文化なども含まれるし、国民の中にある広範な文化風土もあるだろう。
- 16) 三輪晴治「日本半導体産業の発展と衰退」『世界経済評論 IMPACT』No.2159、2021 年 5 月 24 日。
- 17) 前掲、伊藤実氏の論稿、13 ページ。
- 18) 今後、電気自動車一般化する過程で自動車産業においても製造工程のかなりの部分は「モジュール化」していくであろうから、競争の在り方も変化していくであろう。
- 19) 太田珠美「内部留保は何に使われているか」大和総研 2015 年の「金融・証券市場・資金調達レポート」2015 年 12 月 17 日。
- 20) 同上、3 ページ。
- 21) 同上、3 ページの文章。
- 22) 同上、3 ページの文章。
- 23) 「企業会計の分野においては、一定の要件を満たすものについては無形資産の資産性を認めるとしてきたが、無形資産の認識と測定に関する議論は、長い間、進展していない。・・・無形資産投資の情報開示には課題が残るとされる」（板津直孝「持続的な企業価値の向上に不可欠な無形資産投資」『野村資本市場クォーターリー』2017 年、Winter、12 ページ）。
- 24) なお、内閣府『日本経済 2014-2015』（2015 年 1 月）の第 3-2-4 図も同様に経済産業研究所の「JIP データベース」を使ったものである。ただし、「JIP データベース」では、無形資産は 2010 年までしか得られないという。
- 25) 『みずほリサーチ』2016 年 2 月に掲載の小西祐輔「設備投資伸び悩みの背景——固定資産株式と研究開発費の増加——」4 ページ。この論稿は第 8 図の下に記載されているように内閣府の資料を参考にしている。無形資産への投資については、今後注視していく必要がある。
- 26) 前掲、太田氏の論稿の図表 7 の右図。
- 27) 太田氏の文書、6 ページ。
- 28) 『資本論』第 3 巻第 15 章において、マルクスは次のように記している。「資本が外国に送られるとすれば、それは、資本が国内では絶対的に運用されえないからではない。それは、資本が外国ではより高い利潤率で運用されるからである。しかし、この資本は、就業労働者人口にとっては、またその国一般にとっては、絶対的に過剰な資本である。この資本は、そのようなものとして、相対的過剰人口と並んで実存する。そして、これは、この両者（過剰資本と過剰人口）が並立して実存し、しかも相互に条件づけ合っていることを示す一例である」（新日本出版社の新書版⑨ 436～437 ページ、以下でも『資本論』からの引用は新日本出版社の新書版）。
- 29) 前掲大和総研の太田氏の文書 7 ページ。

- 30) 同上、8 ページ。
- 31) マルクスがこのことを述べている全体の文章を引用しよう。「労働者人口に比べて資本が増大しすぎて、・・労働に対する需要が強く、したがって賃銀上昇の傾向がある場合・・すなわち、増大した資本が増大するまえと同じかまたはそれより少ない剰余価値総量しか生産しなくなるときには、資本の絶対的過剰生産が生じている」(⑨ 428～429 ページ)。
- 32) 前の注 28 の「資本が外国に送られるとすれば、・・という」『資本論』の文章を再度見られたい。
- 33) この式については、拙書『『資本論』諸草稿の検討』日本経済評論社、2021 年、補論 3)、218～221 ページ参照。
- 34) 同上、第 5 章、194～195 ページ参照。ただし、現在、「社会的一般労働手段」= 港湾、産業用道路、ダム、通信手段等の社会資本の費用の多くも法人税よりも消費税、所得税等の大衆課税から補填されている（同上、195 ページ）。
- 35) 次稿の末尾にマルクスが『資本論』第 3 巻の第 7 篇で述べた「必然の国」「自由の国」について触れるが、「自由の国」はあまりに理念的・抽象的であり、具体的にはどのような社会であるのか、どのような筋道をたどってそれへ至れるのか、ほとんどわからない。現時点の現実的で手が届く対案は、財政資金の用途、国民所得の割当・用途について広く議論し、国民的合意を得ていくことではないだろうか。

（奥田 宏司，立命館大学名誉教授）

Retained Earnings and Capital Glut in Japan

Since the beginning of the 21st century, Japanese companies have accumulated a large amount of retained earnings. This is the result of two main factors. One factor is that facing economic globalization, Japanese companies have taken the measure of replacing regular workers with irregular workers for the purpose of cutting down personnel expenses. And, along with the progress of computerization, Japanese companies have allotted irregular workers the unskilled work in the manufacturing process. The other factor is the reduction of corporate tax. Japanese government has lowered corporate tax several times so that Japanese companies can stay in Japan.

So, how have Japanese companies utilized retained earnings? Instead of investing them in plant and equipment, they have invested them in domestic and foreign securities. These circumstances have created capital glut in Japan. Especially, a huge amount of foreign investment by Japanese companies has caused slowdown in domestic economic growth and de-industrialization in Japan.

(OKUDA, Hiroshi, Professor Emeritus, Ritsumeikan University)